

産 創 号 外

令和5年3月7日

関係団体 各位

山形県産業労働部長

マスク着脱に係る差別等を防止するための啓発チラシについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、県ではこれまで、基本的な感染防止対策として、場面や状況に応じたマスクの着用を県民の皆様へお願いしてきたところですが、令和5年3月13日以降は、政府が示すマスク着用が推奨される場面にも留意しつつ、マスクの着用は個人の判断を基本とすることとしたところです。（山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部第67回本部員会議決定）

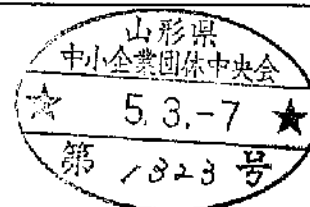
つきましては、マスクの着脱に係る差別や偏見をなくし、マスクを着ける人も外す人も、お互いに尊重しあえる機運を醸成するため、別添のとおり啓発チラシを作成し、厚生労働省のチラシと併せ、周知を図っていくこととしましたので、取組の趣旨を御理解いただくとともに、会員事業所等への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

〔担当〕

山形県産業労働部産業創造振興課

課長補佐 柿崎

TEL:023-630-2134



令和5年3月3日
山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

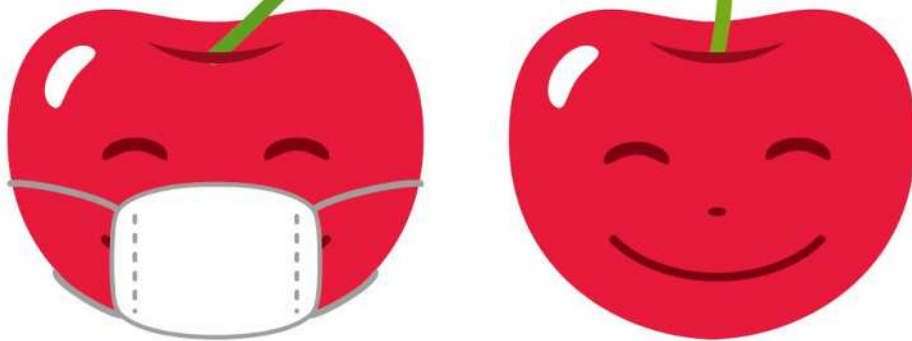
マスク着脱に係る差別等を防止するための啓発チラシについて

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県ではこれまで、基本的な感染防止対策として、場面や状況に応じたマスクの着用を県民の皆様へお願いしてきたところですが、令和5年3月13日以降は、政府が示すマスク着用が推奨される場面にも留意しつつ、マスクの着用は個人の判断を基本とすることとしたところです。（山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部第67回本部員会議決定）

つきましては、マスクの着脱に係る差別や偏見をなくし、マスクを着ける人も外す人も、お互いに尊重しあえる機運を醸成するため、別添のとおり啓発チラシを作成し、厚生労働省のチラシと併せ、周知を図っていくこととしましたので、趣旨を御理解のうえ、これらの取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

着けても、
外しても、
スマイルで！



令和5年3月13日(月)から
マスクの着用は**個人の判断**が基本になります。
花粉症など、マスクが必要な人もいます。
着けている人も、着けていない人も、
仲良く、**お互いを尊重**しましょう。

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

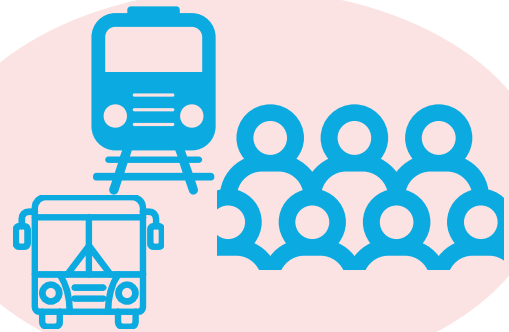
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります